

## 第 28 回川崎市起債運営アドバイザー・コミッティ 議事要旨

日時：平成 26 年 8 月 4 日（月）午前 10 時 40 分～11 時 50 分

場所：川崎市役所第 3 庁舎 1 8 階大会議室

### 1. 開会

#### (1) 財政部長挨拶

財政部長から「平成 18 年度から今年で 9 年目になる本会合は、魅力的で信頼される起債運営に向け、継続的に市場のニーズ、動向等をフォローアップすることを目的に開催している。効果的、効率的な資金運用に努めていくため、専門家であるメンバーの忌憚のないご意見をお願いしたい」旨の説明があった。

#### (2) メンバー紹介

資金課長から参加メンバー及び事務局員の紹介が行われた。

#### (3) 座長選出

資金課長から互選による座長の選出手続き説明が行われ、手続きに則り東洋大学の稲生教授が本会合の座長に選出された。

#### (4) 座長あいさつ

「市場の方は基本的には安定している一方で、油断してはならないという世界でもあり、その中でメンバーと対話しながらどのように起債を行っていくのか、忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたい」旨の挨拶があった。

#### (5) その他

会議は原則公開であるが、参加メンバーの率直かつ活発な意見交換を促す観点から本会合については非公開とし、議事要旨を公開することとなった。

### 2. 議事

#### (1) 平成 26 年度住民参加型市場公募債の発行について

##### ◆ 事務局からの説明

- ・ これまでミニ公募債は、平成 15 年度から 19 年度まで合計 5 回発行してきた。各 20 億円ずつで合計 100 億円の発行。平成 20 年度以降はミニ公募債にふさわしい対象事業がないなどの理由で発行していない。今年度は市政 90 周年ということで特別に発行を予定。平成 27 年度以降の発行の予定は未定。

##### ◆ 上記について、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

(以下、メ：メンバー、市：川崎市)

メ：期間が短いようであるが？

市：ミニ公募は 5 年や 3 年が多く、また、償還の谷がちょうど平成 29 年度にあり、それを平準化する意味で 3 年とした。

メ：35 億円の残りの 15 億円は何年債で調達予定か？

市：現時点では未定であるが、10 年、20 年、あるいは 30 年が想定される。

メ：購入可能なのは市民のみか？

市：検討中であるが、基本的には地域制限を設けない予定。

メ：販売対象について、純粹に個人だけなのか、それとも事業を営んでいる個人が法人名義で購入できるのか？

市：個人を対象にしているが、過去に対象を事業者に拡大した経緯があり、今回もそのようにしようかと検討中。

メ：幅広い金融機関での販売が希望なので、シ団方式の方がいいと思う。

メ：非常に金利の低い状況のため、金利設定は今回、非常に重要なポイント。慎重なプライシングが重要。

メ：特典のフロンターレのチケットは非常にプレミアムがあると思う。

メ：残額引受の引受形態は？

市：全国型公募債と同様、通常的全額引受を検討している。

メ：借り換えについて、住民参加債を想定しているのか、それとも全国型、あるいは銀行等引受債など長いところでつなぐのか？

市：全国公募債での借り換えを予定。ミニ公募で借り換えることはない。

メ：金利など条件決定の仕方はどのような考えか？

市：5 年債との兼ね合いもあり、ミニ公募だけ高めにすることは厳しい。一方、あまり低すぎても売れ行きがよくないという問題もある。全体的に見て判断していかないといけない。

## (2) リスク管理委員会の設置について

省略

## (3) 効果的な IR について

### ◆ 事務局からの説明

- ・ 平成 26 年度の IR の全体像は下記の通り。
  - ・ 市民向けの川崎市債投資セミナーは 10 月 29 日に予定。
  - ・ 合同 IR 説明会は 10 月 27 日に予定。
  - ・ 海外 IR は、訪問先は未定。ヨーロッパの可能性がある。
  - ・ 機関投資家の方から直接意見交換をしながらニーズを情報収集する投資家懇談会は、9 月と 2 月の合計 2 回の予定。
  - ・ 機関投資家向け IR は 3 月の中旬から下旬にかけて予定。
  - ・ 投資家訪問は、今年度は主に超長期債の発行前後に 20 社程度を訪問予定。
- ・ IR 資料については下記の通り。
  - ・ 1 番の川崎市のポテンシャルでは、市の概要や人口動態、主な事業などを説明。

- ・ 2 番の財政の現状分析では、予算・決算の状況や、税収構造の分析、財政に関する他都市比較などを行っている。
- ・ 3 番の将来ビジョンと行財政改革の取組みでは、新市長による将来ビジョン、行革の取組み、資産マネジメントの取組み、今後の収支見通しなどを説明。
- ・ 4 番の川崎市債の管理では、発行計画、発行実績の起債残高の将来推計などを説明。
- ・ IR を毎年改善していきたいと考えており、IR の効果を測る手法について助言をいただきたい。

◆ 上記について、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

(以下、メ：メンバー、市：川崎市)

メ：IR の効果というのはすごく息の長いテーマ。1 回 IR を実行して、すぐに次の起債で投資につながるというのが最も美しいが、そこにこだわり過ぎると、将来の潜在的な投資活動を広げていくという部分がないがしろになってしまうことが懸念される。ある程度バランス感覚が必要。

メ：IR 資料については、最初にロケーションを説明しているところは非常にいいと思う。自治体の評価をするとき、絶対的に重要なのは地理的な条件。川崎市の最もポジティブな材料の 1 つはロケーションで、東京の西側の海沿いにあるという点が高く評価される。そうした部分が前面に出されているのは順番として非常にいい。

メ：何が強みかというところを打ち出している点もいい。例えばグリーン・イノベーションの推進は今の時流と合っている。ここを積極的に押し進めているといったところを強く出していくのはポイントの 1 つであるし、その後の調達がなぜ必要なのかというところを含めて考えられるポイント。

メ：新規の投資家を個別訪問して新規の購入資金が入ってきたというのは非常に美しいと思うが、それが繰り返されるということはなかなかないので、新規が既存に変わった段階で安定的に保有してもらえようようにいかに維持していくかということが重要。投資家も金融情勢や金融制度改革などによって持てる、持てないの違いが出てくる。そういった情勢や制度的な改革の動きを見ながら、その中で継続して安定的に保有してもらえようようなファンをいかにつなげられるかといったところ重視するのがいいのではないかな。

#### (4) 決算見込みの概要について

##### ◆ 事務局からの説明

- ・ 実質収支約 2 億円を確保するものの、引き続き厳しい財政状況。扶助費は歳出規模の 4 分の 1 を超える。平成 24 年度に 7,500 万円であった実質収支が、2 億円弱というような状況。平成 25 年度は減債基金から 60 億円借り入れるという当初の予算に対して、市税収入が予算より回復している関係で、実質的には二十数億円の借り入れで済んでいる。
- ・ 市税収入は堅調に伸びている。おそらく平成 26 年度以降も安定的に伸びていくであろう。特に人口がまだ増加している中で税収については堅い状況。
- ・ 全国どの自治体を見ても伸びているような状況の扶助費については、現在、総合計

画や行財政改革の新たな取組みを策定している状況で、厳しめな表現で発信している。きちんと事業を選択してやっていかなければいけないというところも発信しなければいけないということで、厳しめの表現を使っている。

- ・ 健全化を示す指標については、実質公債費比率は平成24年度よりよくなっている。将来負担比率も若干伸びているが、特段気にするような状況ではない。
- ◆ 上記については時間の関係で、メンバーから川崎市側への質疑応答、意見交換は個別対応となった。

### 3. 閉会

次回の全体会議は2月に開催予定（日時未定）との報告があった。

<会議終了>